

[別記1]

平成 21 年 度 収 支 計 算 書 (概 要)

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

1 一 般 会 計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	277,674,000	297,950,720	△ 20,276,720
2 事業活動支出	300,893,000	296,814,505	4,078,495
事業活動収支差額	△ 23,219,000	1,136,215	△ 24,355,215
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	7,000,000	6,015,140	984,860
2 投資活動支出	8,000,000	8,804,640	△ 804,640
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 2,789,500	1,789,500
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
IV. 予備費支出の部			
1 予備費支出	2,000,000	0	2,000,000
当期収支差額	△ 26,219,000	△ 1,653,285	△ 24,565,715
前期繰越収支差額	71,453,000	71,453,653	△ 653
次期繰越収支差額	45,234,000	69,800,368	△ 24,566,368

2 基 金 会 計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	26,000,000	26,752,979	△ 752,979
2 事業活動支出	15,010,000	15,004,095	5,905
事業活動収支差額	10,990,000	11,748,884	△ 758,884
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	20,145,000	20,145,600	△ 600
2 投資活動支出	31,145,000	31,833,790	△ 688,790
投資活動収支差額	△ 11,000,000	△ 11,688,190	688,190
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 10,000	60,694	△ 70,694
前期繰越収支差額	36,753,000	36,753,203	△ 203
次期繰越収支差額	36,743,000	36,813,897	△ 70,897

3 中村 寛獣医学術振興基金会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	15,000	5,479	9,521
2 事業活動支出	1,615,000	596,138	1,018,862
事業活動収支差額	△ 1,600,000	△ 590,659	△ 1,009,341
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	1,600,000	594,353	1,005,647
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	1,600,000	594,353	1,005,647
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	0	3,694	△ 3,694
前期繰越収支差額	28,000	28,927	△ 927
次期繰越収支差額	28,000	32,621	△ 4,621

4 獣医師高度技術研修対策事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	100,000	39,524	60,476
2 事業活動支出	59,078,000	57,922,585	1,155,415
事業活動収支差額	△ 58,978,000	△ 57,883,061	△ 1,094,939
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	59,000,000	57,880,377	1,119,623
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	59,000,000	57,880,377	1,119,623
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	22,000	△ 2,684	24,684
前期繰越収支差額	36,000	36,594	△ 594
次期繰越収支差額	58,000	33,910	24,090

5 福祉共済事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	17,510,000	17,769,865	△ 259,865
2 事業活動支出	16,411,000	17,265,259	△ 854,259
事業活動収支差額	1,099,000	504,606	594,394
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	1,099,000	504,606	594,394
前期繰越収支差額	4,408,000	4,408,528	△ 528
次期繰越収支差額	5,507,000	4,913,134	593,866

6 事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	86,400,000	86,440,190	△ 40,190
2 事業活動支出	90,950,000	88,293,172	2,656,828
事業活動収支差額	△ 4,550,000	△ 1,852,982	△ 2,697,018
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 4,550,000	△ 1,852,982	△ 2,697,018
前期繰越収支差額	27,238,000	27,238,317	△ 317
次期繰越収支差額	22,688,000	25,385,335	△ 2,697,335

(別記2)

平成 22 年 度 事 業 計 画 (案)

I 実施方針

1 国民生活の安全・安心を守るとともに、社会経済の発展を図る上で、動物の保健衛生の向上を通じての食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、BSE、狂犬病などの「動物の新興・再興感染症」に対する備えが求められている。

一方、イヌやネコなどの飼育頭数が、15歳以下の子供の人口を凌駕するまでに増加しているのに代表されるとおり、これらの動物が家庭動物、すなわち「家族の一員・生活の伴侶」として、国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出するなど、その担うべき社会的役割は重みを増してきている。

更に、野生動物の保護管理など動物の種の多様性確保を通じての生態系の保全が全地球的課題とされている。

これらは、いずれもが、動物の健康の確保や動物の福祉に配慮した適正管理により達成し得る課題であり、人と動物が共存する社会の実現を期する上で動物の保健衛生の向上、動物関連産業の振興、そして公衆衛生の向上を任務とする獣医師及び獣医療に対する社会的期待は高まりをみせてきている。

2 他方、世界経済が一昨年来の百年に一度といわれる危機に直面し、实体经济が悪化する中、国内消費及び生産物価格の低迷など我が国の畜産業をはじめ動物関連産業界をめぐる情勢には厳しいものがあるが、今後

とも獣医師及び獣医療が社会的要請に的確に応えていくためには、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、獣医公衆衛生、動物福祉・愛護・野生動物保護管理、獣医学教育・試験研究など多様な職域部門に就業する獣医師について、需要の動向に即した適正配置と人材の育成とともに、獣医療提供の質の確保に向けた体制整備を引き続き推進していく必要がある。

3 また、平成20年12月に公益法人に係る制度改革関連三法（以下「関連三法」という。）が施行され、本会は、当面、特例社団法人として存続し、平成25年までに新しい公益法人制度（以下「新公益法人制度」という。）への移行が求められることとなったが、その手始めとして、関連三法の手続きにより、本会は本年4月、日本動物保護管理協会を吸収合併の上、獣医師会活動を通じての動物の福祉と愛護の増進に係る業務を承継したところである。

4 以上の状況を踏まえ、獣医師が組織する公益法人の全国団体である日本獣医師会は、獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の発達と向上、動物の福祉の増進等を図ることを目的に関係する各職域に係る公益活動を会員である地方獣医師会とともに推進するため、平成22年度においては、特に次の事項に配慮し、事務・事業及び組織の運営を図る。

(1)「日本獣医師会・獣医師会活動指針」の制定
獣医師自らがその背負うべき職業倫理を達成する上で、その指針としての「日本獣医師会・獣医師倫理綱

領」については、既に『獣医師の誓い—95年宣言』として定めているが、公益法人に係る制度が新公益法人制度に移行したこと等を踏まえ、高度専門職業人としての獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等を獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえ、「日本獣医師会・獣医師会活動指針」として別紙（本通常総会議案書の表紙裏に掲載）のとおり定める。

(2) 獣医師・獣医療に係る政策提言等活動

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、畜産・家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の各職域に係る諸課題については、職域別の事業運営機関である「部会」において効果的対応を図ることとし、平成22年度においては、各部会委員会ごとに定めた別記（略）の検討テーマを検討・協議の上、対処方針等を「委員会報告」としてとりまとめ、日本獣医師会及び地方獣医師会事務・事業の推進に逐次反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努める。

(3) 獣医学術振興・普及及び獣医師専門職人材の育成

獣医学術の振興及び獣医療技術の普及については、学術分野別の学会活動運営機関である「学会」において、各地区学会等における研究業績等を集大成、併せて獣医学術の最新の知見・動向等の特別企画を内容とした「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」を開催するとともに、日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊し、広く獣医学術の社会発信と業績評価等を通じ獣医師専門職その他獣医療従事者の人材の育成に努める。

また、獣医師の生涯研修及び獣医療専門技術の普及と技術・知識の向上を図るため、地方獣医師会をはじめ獣医学術関係機関・団体の協力の下で各種学術講習会・研修会等を開催する。

(4) 獣医学術、獣医事、動物福祉・愛護活動の普及啓発

世界獣医学協会（WVA）が提唱する「世界獣医師の日」開催事業の趣旨に呼応し、獣医師及び獣医療そして動物の果たすべき社会的役割の市民向け普及・啓発事業を「2010動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体とともに、獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で10月2日（予定）に開催するほか、その他の普及・啓発活動を推進する。

(5) 吸収合併承継業務の取り組み体制

承継業務としての動物ID情報登録・管理・照会業務をはじめ、その他の動物福祉の増進及び愛護精神の高揚等に係る事務・事業の円滑な執行を確保するため、関係業務を担当する職域理事（動物福祉・愛護担当）を選任するとともに、新たに職域別の事業運営機関として「動

物福祉・愛護部会」を設置する。

(6) 地方獣医師会、関係省庁・機関・団体、動物関連産業界との連携及び国内・国際交流

地方獣医師会及び地区獣医師会連合会との連携の強化、さらには関係省庁、獣医学系大学、関係職域団体との連携と賛助会員団体・企業等の動物関連産業界の支援と協力関係下で、本会事務・事業の円滑な運営の推進に努める。

なお、地区獣医師会連合会単位で開催される役員会、協議会等の場に積極的に参加し、相互の情報・意見交換を行う一方、IT媒体等の活用を図ること等により、日本獣医師会と地方獣医師会、会員構成獣医師との間の情報ネットワーク化を引き続き推進する。

(7) 会員組織基盤の強化

本会会員組織については、全国を活動の区域とする公益団体として、47都道府県獣医師会と8政令市獣医師会の全てが会員加入するとともに、日本動物保護管理協会の吸収合併を契機として賛助会員団体組織の拡充が図られたところである。

地方獣医師会におかれては、新公益法人制度への移行の機をとらえ、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち、先に通知した新公益法人制度への移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について（平成21年10月27日付け21日獣発第185号）の趣旨を踏まえ、一層の会員加入の推進による組織基盤の強化に尽力願いたい。

(8) 新公益法人制度移行に対する対応

本年4月をもって日本動物保護管理協会の吸収合併が成立したことに伴い、本年度においては、平成23年度内の公益社団法人移行認定申請に向け、定款等諸規程の見直し・整備、会計・経理の公益法人会計基準（平成20年改正基準）への適用を図るなど本会組織、事務・事業の運営について関連三法による公益法人認定基準等への適合について点検・整備に努める。

なお、新公益法人制度移行に当たっての本会及び地方獣医師会に共通する諸課題については、本会と地方獣医師会が連携しての協議を職域総合部会の常設委員会において、また、地区学会を含め学会の組織及び事業運営のあり方等については、学術部会の常設委員会及び学会の正副会長会議等において引き続き協議・検討を進める。

II 事項別の対応

1 公益目的事業：

(1) 獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医学教育の充実に関する事項

ア 獣医学術学会事業（学術分野別学会の運営、獣医学術地区学会との連携など）

獣医学術分野別の学会活動運営機関である「学会」

において獣医学術の振興・普及に努める。

なお、本年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は、岐阜県獣医師会との共催により、中部地区各地方獣医師会の協力の下で平成23年2月11日から13日までの3日間、岐阜市の「長良川国際会議場及び岐阜都ホテル」において開催する。

また、「学会」の運営に当たっては、各地区ごとに地方獣医師会が主催する各地区獣医学術地区学会との連携を確保することにより獣医学術学会事業の円滑な推進に努める。

イ 獣医療政策提言等委員会事業（職域別部会（学術部会）の運営）

職域別の事業運営機関である「部会」の学術部会において、新公益法人制度への移行を踏まえ学会の組織・事業運営に係る関係規程の整備を行う（Iの4の(2)に前掲）。

なお、獣医学教育改善については、今後の獣医師の需給動向等を踏まえたうえで、社会の期待に応え得る獣医学教育と研究基盤の強化を図るためには、「獣医学教育の改善目標」に即し、学部体制への整備が不可欠であるとの観点に立ち、関係機関、獣医学系大学等に対する施策提言の活動を含め、引き続き所要の対応を進める。

また、獣医学教育の改善・充実を目的に、文部科学省が設置した「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の推進に引き続き協力する。

ウ 日獣会誌提供事業（日本獣医師会雑誌（以下「日獣会誌」という。）のうち、学会学術誌の編集）

エ 獣医学術振興普及事業（「学術部会」及び「学会」における日本獣医師会獣医学術賞の選考・審査・表彰など）

(2) 獣医師その他の獣医療従事者の人材育成の推進に関する事項

ア 日獣会誌提供事業（日獣会誌の編集・発刊）

日獣会誌については、獣医学術の振興・普及とともに獣医学術・獣医事情報の提供及び獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術情報媒体としての整備を推進することとし、獣医師専門職をはじめ社会の多様なニーズに応えるべく、引き続き、「論説」、「総説」及び「解説・報告」等の充実を図る一方、「診療室」、「意見」等のコラム・意見開陳欄において積極的な投稿を求める等により、獣医事、動物の福祉、野生動物保護管理等を含む獣医学術総合情報の提供媒体としてより魅力ある誌面を提供する。

また、日獣会誌のうち学会学術誌（(1)のウに前掲）については、投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載する等により獣医師専門職として

の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の広く内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業及び獣医学術講習会研修会事業

日本獣医師会獣医師生涯研修事業を地方獣医師会をはじめ獣医学術団体等の協力のもとで推進する。また、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の職域分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下、地区ごとに開催し、獣医師専門職等の人材養成に努める。

ウ 公益助成委託事業（産業動物診療獣医師確保等対策事業のうち獣医師高度技術研修対策事業）

動物医療技術の高度化や専門分化に対応した診療獣医師に対する診療技術研修対策として、日本中央競馬会の助成による全国競馬・畜産振興会の特別振興資金畜産振興事業として、獣医師高度技術研修対策事業を実施する。

(3) 獣医事の向上及び獣医師道の高揚に関する事項

ア 獣医療政策提言等委員会事業（職域別部会（産業動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産・家畜衛生部会、公衆衛生部会、職域総合部会）の運営）

産業動物臨床をはじめとする各職域の獣医事対策等に係る課題の対応については、各職域別部会の部会委員会において地方獣医師会の部会組織とも連携を確保した上で協議・検討を進める（Iの4の(2)に前掲）。

イ 狂犬病等共通感染症対策事業及び学校動物飼育等動物介在活動支援事業（普及啓発対策と技術講習会・セミナー等研修会・シンポジウムの開催など）

ウ 獣医師倫理普及事業（獣医師道委員会の運営、獣医師行動規範の普及など）

高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとし、「獣医師倫理綱領」及び「動物臨床の行動規範」等の普及・啓発に努めるとともに、獣医師道委員会の議をへて集大成した獣医師倫理関係規程集の獣医学系大学等における獣医師倫理教育課程における活用を推進する。

エ 公益助成委託事業（現代新疾病等用動物用医薬品実用化推進事業のうち「臨床・生産現場の実用化推進調査委託事業」など）

標題の個別事業のほか、産業動物獣医師確保等対策に係る公募事業に積極的に参加する。

(4) 動物の福祉の増進及び適正管理の推進並びに動物愛護精神の高揚に関する事項

ア 獣医療政策提言等委員会事業（職域別部会（動物福祉・愛護部会）の運営（Iの4の(2)に前掲））

「動物福祉・愛護部会」の運営ほか、動物愛護管理基本計画制度（「動物愛護管理基本指針」及び「動物愛護管理推進計画」）の推進について環境省当局の指導の下で、地方獣医師会及び動物愛護関係団体と連携し円滑な推進を協力・支援する。

イ 動物適正管理個体登録等推進事業（動物ID情報の登録管理・照会対応など）

日本動物保護管理協会から承継した動物ID情報管理事業については、動物愛護管理法が定める動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の円滑な推進を支援することにより動物の所有者の意識向上等を通じ動物の適正な飼育管理に資する事業（動物適正管理個体登録等推進事業）として改めて位置づけ、関係省庁の指導の下で地方獣医師会をはじめ動物関係団体・産業界の支援・協力。また、動物ID普及推進会議（AIPO）と連携して本事業の円滑な推進を通じ、「所有明示措置」の普及・啓発を図る。

ウ 動物福祉愛護対策推進事業（「日本獣医師会日本動物児童文学賞」事業など）

日本動物保護管理協会から承継した「日本動物児童文学賞」事業の円滑な推進のほか、動物の福祉及び愛護の増進に係る学術振興、普及・啓発・情報提供等に努める（(1)のア、(2)のア及びイ、(3)のイ、(4)のア、イ及びエ、(5)のア及びイに前掲）。

エ 公益助成委託事業（動物適正飼養推進事業など）

標題の個別事業を含め、動物の福祉・愛護の増進に係る公募事業に積極的に参加する。

(5) 獣医学術、獣医事、動物の福祉及び愛護の普及啓発並びにこれらに関する情報の収集・提供及び相談に関する事項

ア 獣医事動物福祉愛護等普及啓発事業（「2010動物感謝デーin JAPAN」の開催（Iの4の(4)に前掲）、その他「動物愛護週間中央行事」への参加など）

イ 獣医学術情報等提供事業（ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による情報提供及び広報活動）

ウ 獣医療証明様式等提供事業（獣医療法定事項証明支援、獣医師生涯研修用教材提供、獣医師資格申請手続き等支援、動物適正飼育教材提供など）

エ 獣医事・動物福祉愛護相談事業（獣医師、獣医療、獣医学教育、動物薬事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談対応）

(6) 獣医学術、獣医事並びに動物の福祉及び愛護に関する国内・国際交流の推進に関する事項

ア 獣医事対策等関係者連携指導事業（関係省庁・大学等教育機関・関係団体動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、獣医師会組織基盤強化対策、

関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援など）

イ 獣医学術交流振興事業（獣医学術国際交流、中村寛獣医学術振興資金の運営による獣医学術振興活動）

世界獣医学協会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）等の獣医学術に関する国際機関・団体に参加するとともに、その他の諸外国獣医師会等の関係者と連携・協力しつつ、獣医学術及び獣医事関係情報の収集、交換等の獣医学術の国内外との振興・普及に努める。

2 共益目的事業等

(1) 獣医師その他獣医療従事者等の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事項

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施している獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）の円滑・適正な推進と普及に努める。

なお、特に事業のうち、①保険契約内容が整備され、平成19年度から新たに発足された獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）の加入の促進、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率50パーセント以上の確保については、引受保険会社とともに地方獣医師会との連携、協力関係のもとで会員構成獣医師等の福利厚生事業として推進する。

イ 褒賞・慶弔事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔事業を実施する。

なお、日本動物保護管理協会から承継した小学生等による動物愛護作品優秀者に対する褒賞については、新たに制定した「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき対処する。

(2) 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事項

本会所有に係る基本財産の不動産貸付については、不動産貸付事業として、その適正運営を図るとともに、固定資産の適正管理に努める。

なお、築30年を迎える新青山ビルの長期修繕工事に対処するための修繕特別積立金を前年度に引き続き行う。

3 その他

I並びにIIの1及び2に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等における協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

平成22年度 収支予算書（正味財産増減方式）（案）

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

（単位：円）

科 目	当 年 度
I. 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
ア 基本財産運用益	86,385,000
(ア) 貸室料収益	81,669,000
(イ) 駐車料収益	2,268,000
(ウ) 地 代	2,448,000
イ 特定資産運用益	21,040,000
(ア) 特定資産受取利息	21,040,000
ウ 受取会費	165,500,000
(ア) 会員会費	162,910,000
(イ) 賛助会員会費	2,390,000
(ウ) その他会費	200,000
エ 事業収益	180,340,000
(ア) 日獣会誌提供事業収益	18,680,000
(イ) 獣医師生涯研修事業収益	1,160,000
(ウ) 動物適正管理個体登録推進事業収益	100,000,000
(エ) 獣医事動物福祉愛護等普及啓発事業収益	20,000,000
(オ) 獣医療証明様式等提供事業収益	23,000,000
(カ) 福祉共済事業収益	17,500,000
オ 受取助成金等	93,627,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000
(イ) 日本動物児童文学賞協賛金	1,000,000
(ウ) 獣医師高度技術研修対策事業助成金	68,885,000
(エ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	23,642,000
カ 受取寄付金	2,295,000
(ア) 中村資金振替	2,295,000
キ 雑収益	100,000
(ア) 受取利息	70,000
(イ) 雑収益	30,000
経常収益計	549,287,000
(2) 経常費用	
ア 事業費	500,287,000
(ア) 役員報酬	14,683,000
(イ) 給与費	61,400,000
(ウ) 福利厚生費	9,555,000
(エ) 会議費	2,155,000
(オ) 旅費交通費	27,886,000

科 目	当 年 度
(カ) 通信運搬費	41,254,000
(キ) 減価償却費	8,502,000
(ク) 消耗備品費	644,000
(ケ) 消耗品費	4,225,000
(コ) 仕入費	120,000
(サ) 修繕費	80,000
(シ) 資料図書費	1,454,000
(ス) 印刷製本費	66,105,000
(セ) 水道光熱費	789,000
(ソ) 賃借料	3,228,000
(タ) 支払報酬	4,354,000
(チ) 慶弔費	2,700,000
(ツ) 表彰費	1,593,000
(テ) 維持管理費	30,927,000
(ト) 租税公課	25,731,000
(ナ) 支払負担金	1,390,000
(ニ) 支払手数料	24,488,000
(ヌ) 広報活動費	3,000,000
(ネ) 運営費	20,100,000
(ノ) 委託費	40,150,000
(ハ) 獣医師高度技術研修対策事業費	68,885,000
(ヒ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業費	23,642,000
(フ) 賞与引当金繰入額	4,909,000
(ヘ) 役員退職給付引当金繰入額	6,177,000
(ホ) 雑費	161,000
イ 管理費	45,758,000
(ア) 役員報酬	5,597,000
(イ) 給与費	18,818,000
(ウ) 福利厚生費	2,315,000
(エ) 会議費	3,510,000
(オ) 旅費交通費	4,117,000
(カ) 通信運搬費	388,000
(キ) 減価償却費	498,000
(ク) 消耗備品費	156,000
(ケ) 消耗品費	975,000
(コ) 修繕費	20,000
(サ) 資料図書費	86,000
(シ) 印刷製本費	580,000
(ス) 水道光熱費	191,000
(セ) 賃借料	445,000

(単位：円)

科 目	当 年 度
(ソ) 支払報酬	396,000
(タ) 慶弔費	30,000
(チ) 表彰費	20,000
(ツ) 交際費	300,000
(テ) 維持管理費	2,437,000
(ト) 租税公課	409,000
(ナ) 支払負担金	1,200,000
(ニ) 支払手数料	326,000
(ヌ) 委託費	100,000
(ネ) 賞与引当金繰入額	1,181,000
(ノ) 役員退職給付引当金繰入額	1,624,000
(ハ) 雑費	39,000
経常費用計	546,045,000
当期経常増減額	3,242,000
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
経常外収益計	0

科 目	当 年 度
(2) 経常外費用	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
他会計振替額	0
当期一般正味財産増減額	3,242,000
一般正味財産期首残高	2,232,475,000
一般正味財産期末残高	2,235,717,000
Ⅱ. 指定正味財産増減の部	
(1) 特定資産運用益	40,000
ア 特定資産受取利息	40,000
(2) 一般正味財産への振替額	71,220,000
ア 基金	71,180,000
イ 特定資産受取利息	40,000
当期指定正味財産増減額	△ 71,180,000
指定正味財産期首残高	82,346,000
指定正味財産期末残高	11,166,000
Ⅲ. 正味財産期末残高	2,246,883,000

(注) 上記一般正味財産期首残高には、平成22年4月1日付けで吸収合併した社団法人日本動物保護管理協会(合併消滅法人)から承継した資産及び負債を含む。